

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

甲賀市長 岩永 裕貴

市町村名 (市町村コード)	甲賀市水口地区 (252093)	
地域名 (地域内農業集落名)	田中、新城、貴生川町、山上 ()	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 2月13日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

平坦部は大規模経営を行う法人が複数存在し、若手経営者が効率的な農業経営を展開している。また、集落営農を行うところも多く存在し、大区画圃場整備に取り組み効率的な経営を行う法人も存在する。ただ、集落によっては集落内での担い手確保ができなくなっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

集落内の担い手減少と今後の確保が困難になってきている。集落域を超えて、広域での担い手連携の場の強化と農地の利用調整を検討する段階にきている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	64.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	58.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	51.9 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。水田の利用については、農地の特性(立地、形状、面積、水利条件等)をみて活用方法を検討する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針	
田中	担い手を外部から受け入れるために農地の集積と拡大を進める必要がある。
新城	圃場整備が未実施で、耕作者が少数になり高齢化しており、将来が見通せない。
貴生川町	近隣集落の大規模農家に集積が進んでいる。また、農家間の棲み分けも進んでいる。
山上	花きの認定新規就農者を中心に集積を行い、水稻は入り作又は地域内で維持管理を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針	
効率的な農地利用のため、農地の出し手はできるだけ農地中間管理機構を活用する。	
(3)基盤整備事業への取組方針	
担い手のニーズ、地域の意向を踏まえ、各種補助事業を活用し、農用地の大区画化のための基盤整備事業を進める。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針	
【新規就農者支援】 認定農業者を目指す意欲ある担い手の育成、確保に努めるとともに、新規就農者に対して農業経営が定着するまで関係機関が連携して支援していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針	
乾燥調製施設等の利用を行う	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害の軽減に必要な対策を講じる。
 ②環境こだわり農産物の生産に取り組む。
 ③スマート農業機械の導入により作業の省力化に取り組む。